

第10回京都市路上喫煙等対策審議会（摘録）

- 1 開催日時 平成24年9月24日（水） 午後1時～2時30分
- 2 会場 職員会館かもがわ 大会議室
- 3 議事等
 - (1) 会長・副会長の選出
 - (2) 平成24年2月の路上喫煙等禁止区域拡大に係る取組状況等について
 - (3) 「たばこマナー向上活動団体」制度のモデル実施（案）について
 - (4) 意見交換（主な意見は下記のとおり）

記

○ 委員

- ・ 禁止区域拡大後の6カ月の過料徴収件数が、京都駅地域が特に多く、また、拡大前の6カ月と比べて約千件も増えているのはなぜか？

● 事務局

- ・ 禁止区域の拡大後は、3地区の中でも路上喫煙率が高い京都駅を中心に巡回した結果、京都駅地域での過料処分件数が多くなった。
- ・ 清水・祇園地域は、道幅が狭く人通りが多いなど、路上での喫煙がしにくい環境にあるところが多いため違反者も少ない。

○ 委員

- ・ 市内中心部の禁止区域周辺に住んでいるが、指導員の巡回に出会ったのは1度だけである。路上喫煙対策に対する市民の認知度は低いのではないか？

● 事務局

- ・ 監視指導員は、2名1組で禁止区域を巡回している。本市の禁止区域は、約27.4kmと他都市と比べても広いため、巡回に出あうことが少ないのではないか。禁止区域では、看板の設置やステッカーを貼付するなどして周知啓発を行っている。指導員による過料徴収件数も増えている。

○ 委員

- ・ 市内中心部では、清水・祇園地域と京都駅地域を禁止区域に指定した後、指導員による巡回を減らしても路上喫煙率が低下しているのは良いことである。
- ・ 禁止区域であることを知らなかった違反者に対しては、どのように対応しているのか。

● 事務局

- ・ 市内中心部では、平成20年に禁止区域に指定し、看板やステッカー等による周知を行うとともに、商店等地域の方の協力も増えている。灰皿が置いてある店舗等でステッカーを貼っていただくなど地道な取組の効果が表れている。
- ・ 「京都市の路上喫煙対策や禁止区域を知らなかった」という意見を過料徴収の際に言われることは多くある。違反者が多い所では、未然に防ぐためステッカー等を多く貼っている。看板やポスター等の標示の少ない所では、シール式の路面表示を新たに作成し、啓発していきたい。特に、観光旅行者等には、本市の路上喫煙対策を知らないと言われる方が多いので、今後とも、京都の玄関口である京都駅での周知の充実・強化を図っていきたい。

- 委員
 - ・ 路上喫煙対策条例がある他都市と連携した啓発を行うことができないか。そうすることで、旅行会社による全国的な協力が得られやすくなり、観光旅行者等に対する周知効果が上がるのではないか。
- 事務局
 - ・ 政令指定都市のうち19市で条例はあるが、過料徴収を実施しているのは11市である。現在、全国的な連携はできていないが、大阪、神戸、堺の3都市と連携した啓発活動を行っている。京阪神を越えた他都市との連携は今後検討課題としたい。
- 委員
 - ・ 市民の中でも路上喫煙対策を知らない方が多いではないか。各種団体の広報誌への掲載を依頼するなど、より一層の周知啓発を市民に対しても図ってほしい。
- 事務局
 - ・ 全市的には、市民しんぶんなどで啓発してきた。これまでは、過料徴収を行う禁止区域を中心に啓発に取り組んできたが、本来は市内全域で路上喫煙をなくしていくべきである。
 - ・ 今後は、「たばこマナー向上活動団体」制度をモデル実施し、さらなる路上喫煙対策の推進を図って行きたい。
- 委員
 - ・ 禁止区域以外でも路上喫煙に対する意識やマナーの向上が図られることを期待している。
- 委員
 - ・ 門掃きがされていないところでは、たばこのポイ捨ても多く、路上喫煙を誘導する結果となっている。まちの美化活動を推進することで、喫煙マナーも向上するのではないか？
- 事務局
 - ・ 地域を挙げてのまちの美化活動とも連携して「たばこマナー向上活動」に取り組んでいただくことで、相乗効果があるのではないかと期待している。
モデル実施して事業を検証し、この取組を広げていきたい。
- 委員
 - ・ 祇園祭の時期には、禁止区域以外でも人通りが多く、以前、路上喫煙により危険な思いをしたことがある。一時的にも禁止区域に指定することができないか。
- 事務局
 - ・ 人が多く集まるところでの路上喫煙は大変危険であり、一時的に禁止区域を指定することは難しいが、啓発方法については検討していきたい。
 - ・ 祇園祭では、ガイドブックに掲載するとともに、祇園祭の関連団体や警察に啓発の協力依頼を行ってきた。
- 委員
 - ・ 喫煙者に周知啓発するため、看板をもっと増やしてほしい。
- 事務局
 - ・ 立看板をリニューアルして設置し、また、観光案内板に禁止区域を表示するなど、市民や観光旅行者等に禁止区域のわかりやすい標示に取り組んできた。
予算の制限があるが、立看板を増やすよう努力していきたい。
また、禁止区域以外でも、路上喫煙をなくすように取組を進めていきたい。